

千葉県立文化会館利用申込書

令和 年 月 日

指定管理者
公益財団法人 千葉県文化振興財団

申込者
住 所

理事長 柳 橋 良 造 様

氏名又は

次のとおり利用したいので申込みます。

使 用 会 館 名		千葉県文化会館									
主 催 者 氏 住 所					会 場 責 任 者 氏 住 所						
氏名又は 名 称 電 話					氏名又は 名 称 電 話						
利 用 月 日	利用時間の区分				行 事 名 (入場料の有無)			利用施設	利 用 料 金		
	午前	午後	夜間	全日							
(備 考)											
利用人数								※ 担 当			
開演 終演											
来賓予定											
催し物予定表への掲載 行事名： 可 ・ 不可 / 主催者名： 可 ・ 不可											
ホームページへの掲載 行事名： 可 ・ 不可 / 主催者名： 可 ・ 不可											

注1 | ※印の欄は記入しないで下さい。

2 氏名又は名称は、団体にあつては団体名及び代表者名を記入してください。

3 利用時間の区分の欄の午前とは午前8時 30 分から午前 12 時までとし、午後とは午後1時から午後5時までとし
夜間とは午後6時から午後9時 30 分までとし、全日とは午前8時 30 分から午後9時 30 分までとします。

指定管理者
公益財団法人千葉県文化振興財団
理事長 柳 橋 良 造

電話

下記行為について関係書類を添えて届け出ます。

利用会館名		千葉県文化会館											
利用施設及び 入場予定人員		□大ホール：		名		□ホール：		名		□小ホール：		名	
		□練習室（ ）：		名		□会議室（ ）：		名		□展示室（ ）：		名	
催物名													
主な出演者													
利用時間等		年 月 日（ ） ～ 年 月 日（ ）											
		仕込み		時 分		／開場		時 分		／開演		時 分	
入場料金		S：		円		／A：		円		／B：		円	
		C：		円		／D：		円		／無料			
警備		責任者名		警備要員		名		※配置場所を明示した書類を貼付すること					
使用する特殊な装置等		☐ 喫煙 ☐ 裸火使用 ☐ スモークマシン ☐ 煙火 ☐ ロスコマシン ☐ レーザー光線 ☐ パーライト ☐ その他危険物持ち込み（ ） ※禁止行為の解除（有りの場合は火気使用願・禁止行為解除承認書を添付） ※主催者は防火担当者、舞台公演者は器具操作員を舞台袖に配置すること ※舞台公演責任者 電話番号											
駐車場		駐車場係員		名		・普通車		台		・その他		台	
搬入車両		大型車（ ）		台		・普通車		台		・その他		台	
送迎車両		大型バス		台		・普通車		台		・その他		台	
来賓関係		主な来賓 来館予定時間 時 分頃 駐車場使用 有（ ）台・無											
身障者		車椅子席		席		・難聴者席		席		（来館予定時間 時 分頃）			
仮設電源		使用場所						使用電力 KW		工事日 月 日			
仮設電話		使用場所						工事日 月 日		撤去日 月 日			
その他の行為 有・無		仮設工作物						有・無／立看板・懸垂幕		有・無			
		その他の物の設置又は掲示						有・無／文書・図面の掲示又は撒布		有・無			
		宣伝・契約の勧誘						有・無／寄付の募集		有・無			
		物品の販売						有・無					
その他		弁当						有・無（搬入予定時間 時 分頃）		業者名：			
		つば花						有・無（搬入予定時間 時 分頃）		業者名：			
		救護係						有・無（看護師 名 ・ 関係者 名）					
決裁欄													

その他の行為が有る場合は、関係する図面や書類を添付してください。

寄付の募集がある場合は、その趣旨を明記した趣意書を添付してください。

千葉県文化会館 防火管理者 様

電話番号

利 用 施 設	大ホール・ホール・小ホール・練習室（ ）・会議室（ ）・展示室（ ）		
催 物 名			
利 用 日	年 月 日 （ ）	入場予定者	名
主催者側防火 担当責任者	住 所		
	氏 名		年齢 歳
緊急時の連絡 方法	・ 担当者をホール入り口に常駐させます。 ・ 緊急時には内線電話により会館の指示を受けます。 <u>常駐場所</u>		
特に保護を要 する者への緊 急時の対応	・ 事前に保護を要する者が有る場合は、保護担当者を選任し対応します。 ・ 緊急時には保護担当者が非常口より誘導します。		
喫煙管理・火 気管理の徹底 方法	・ 指定場所以外は、喫煙しないよう来場者に入場時及び、開演前に放送し周知徹底させます。 ・ 火気を持ち込ませないよう徹底します。		
禁止行為解除等 の事務処理	・ 禁止行為解除等を事前に消防署の承認を受ける場合は、すみやかに事務処理を行います。 ・ 火気担当者を定め、指定場所以外では使用させません。 ※煙火類の使用については事前に消防署の承認を受けること		
火災等緊急時の 避難誘導計画	・ 避難誘導班 <u> </u> 名を編成し、会館の避難誘導計画に基づき誘導します。 ・ 誘導方法は非常口から避難場所に誘導します。		